



龍谷大学学長

入澤 崇

## 変わらないために 変わり続ける法学教育を！

龍谷大学法学部創設50周年、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げますとともに、これまでの関係各位のご苦勞とご尽力に対しまして、改めて深く敬意を表します。

本学法学部は1968年に創設されて以来、建学の精神と日本国憲法の精神に立脚しつつ、法学（法律学・政治学）の教育研究活動を広範かつ精力的に展開してこられました。そして、半世紀もの歴史を刻むなかで、1972年開設の大学院法学研究科におかれましても同様に、人権感覚にあふれた研究者や専門的職業人の養成に鋭意努めてこられました。さらに、法学部が設置母体となって2005年には、「市民のために働く法律家」の養成を目指して法科大学院が発足しました。また、2011年には、法学部政治学科をひとつの母体として政策学部という新学部が開設されています。このように、これまでの法学部の50年間とは、まさに「不断なる自己変革の半世紀」であった、といってもけっして過言ではないでしょう。

ところで、初代法学部長を務められた浅井清信教授は、1968年4月15日付『龍谷大学新聞』に「新法学部の発足にさいして」という一文を寄稿しておられます。そのなかで浅井先生は、「かつての東京帝国大学法学部出身の秀才たちが戦後の日本の政治を

毒している現実の前に法律学は自らのうちにおいて矛盾を自覚し、新しい法律学への変転を志向せずにはおられない。こうしたときに私たちの大学に新しく法学部を開設したのであるから、旧態依然たる古い枠の中に法学部を新設するというのでは意味があるまい」と述べた上で、ただひたすらに法律の条文の中に立てこもって法解釈に徹しようとする従前の法律学を鋭く批判されています。そして、「旧態依然たる枠から一歩前進し、歴史的真相を踏まえて国民の自由と幸福に資する法律学を研究し、教える法学部を新設するということ」の重要性を強く謳っておられるのです。つまり、本学法学部は、護憲法学を唱えつつも、けっして過去への固執や改革への反動ではなく、むしろ進取果敢なる変革を目指して誕生した学部なのです。これまでの半世紀にわたる法学部の不断の自己変革の歴史は、まさにその証左といえましょう。

法学部は、これまでの50年間、建学の精神と日本国憲法の精神を変わずに伝え続けるために、絶えざる自己変革を続けてこられました。次の50年間も、創設当初の高き志の炎を変わずに灯し続けるために、さらなる変革と発展を遂げられますことをここに切に念願し、ご挨拶とさせていただきます。